

会 議 録

1 会議名

第2回大潟区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1)協議（公開）

○平成26年度地域活動支援事業（大潟区）提案事業の審査について

(2)その他（公開）

3 開催日時

平成26年5月22日（木）午後6時から午後9時20分

4 開催場所

大潟コミュニティプラザ 2階 大会議室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：井部孝一、内山倫太、岡住正、君波豊、久保田一雄、後藤紀一、小山千秋
佐藤一徳、新保正雄、田村和夫、縄吉秋、西田耕一、平原光夫、水野かすみ、矢部幸子、山岸松穂、山田忠晴

（17人中17人出席）

・事務局：西田大潟区総合事務所長、常山次長（総務・地域振興グループ長兼務）、山田総務・地域振興グループ班長、渡辺総務・地域振興グループ主任

8 発言の内容

【常山次長】

それでは、ただ今から、平成26年度第2回大潟区地域協議会を開会いたします。本日の出席人員は17人です。上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立していることを報告します。

なお、本日は、次第のとおり「平成26年度地域活動支援事業（大潟区）の提案事業に対する審査」を行います。

では、まず会長からごあいさつをいただきますが、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることとなります。久保田会長、お願いします。

【久保田会長】

— あいさつ —

それでは、会議を始めます。まず、本日の会議録の確認ですが、山岸松穂委員にお願いします。

それでは、協議事項（1）「平成26年度地域活動支援事業（大潟区）提案事業の審査」を行います。まず、審査方法等について総合事務所から説明をしていただきます。

【渡辺主任】

— 審査方法などについて説明 —

【久保田会長】

ただ今、総合事務所から説明していただきましたので、これから提案事業の審査を開始します。

ここからは、総合事務所から進行していただきます。

【常山次長】

それでは、地域活動支援事業（大潟区）の提案事業のプレゼンテーションを開始します。プレゼンテーションは、「プレゼンテーション順番表」の順に行います。

— 提案者入室 —

提案事業No.1の「福^ふ流^{りゅう}粋^{すい} 5 + 5^{5ぶらす5}」様から提案されました「新堀川広場美化活動事業」のプレゼンテーションをお願いします。

ふくりゅうすい 5ぶらす5
【福流粋 5 + 5】

— 事業概要説明及びPR —

【常山次長】

提案者からのプレゼンテーションが終了しました。次に、委員の皆さんからお聞きになりたいことがありましたら、ご発言をお願いします。

— 発言なし —

【常山次長】

それでは、これでプレゼンテーションを終了いたします。

ふくりゅうすい 5ぶらす5
「福流粋 5 + 5」様、ありがとうございました。

— 提案者退室 —

【常山次長】

それでは、提案事業No.1の「新堀川広場美化活動事業」の審査を行います。

まず初めに、基本審査票によりまず「基本審査」からお願いします。

— 基本審査を実施 —

【常山次長】

ただ今の基本審査の結果、地域活動支援事業の目的に適合すると判定した委員が17人で、2分の1以上となりましたので、引き続き「採択方針との適合」と「共通審査」について、審査をお願いします。

— 採択方針との適合及び共通審査を実施 —

【常山次長】

それでは、次の提案事業のプレゼンテーションに移ります。

— 提案者入室 —

提案事業No.2の「まちづくり大潟」様から提案されました「写真コンテスト事業」のプレゼンテーションをお願いします。

【まちづくり大潟】

— 事業概要説明及びPR —

【常山次長】

提案者からのプレゼンテーションが終了しました。次に、委員の皆さんからお聞きになりたいことがありましたら、ご発言をお願いします。

【久保田会長】

「発展性」という審査項目があります。今年は「かっぱ祭り」に限定していますが、将来はいろいろな分野から写真を募集し、大潟区のPRに繋げていく考えがあるのかお聞きしたいんですが。

【まちづくり大潟】

昨年も始めはかっぱ祭りだけでなく、いろいろな分野から写真を募集しようと考えていましたが、写真コンテストの知名度を考えて、「かっぱ祭り」に限定して実施しました。写真コンテストの認知度も少しずつ出てきていると思うので、今後は幅を広げようと考えています。

【常山次長】

それでは、これでプレゼンテーションを終了いたします。

「まちづくり大潟」様、ありがとうございました。

— 提案者退室 —

【常山次長】

それでは、提案事業No.2の「写真コンテスト事業」の審査を行います。

まず初めに、基本審査票によりまず「基本審査」からお願いします。

— 基本審査を実施 —

【常山次長】

ただ今の基本審査の結果、地域活動支援事業の目的に適合すると判定した委員が17人で、2分の1以上となりましたので、引き続き「採択方針との適合」と「共通審査」について、審査をお願いします。

— 採択方針との適合及び共通審査を実施 —

【常山次長】

それでは、次の提案事業のプレゼンテーションに移ります。

— 提案者入室 —

提案事業No.7の「まちづくり大潟」様から提案されました「フルカラー拡大コピー機整備事業」のプレゼンテーションをお願いします。

【まちづくり大潟】

— 事業概要説明及びPR —

【常山次長】

提案者からのプレゼンテーションが終了しました。次に、委員の皆さんからお聞きになりたいことがありましたら、ご発言をお願いします。

— 発言なし —

【常山次長】

それでは、これでプレゼンテーションを終了いたします。

「まちづくり大潟」様、ありがとうございました。

— 提案者退室 —

【常山次長】

それでは、提案事業No.7の「フルカラー拡大コピー機整備事業」の審査を行います。

まず初めに、基本審査票によります「基本審査」からお願いします。

— 基本審査を実施 —

【常山次長】

ただ今の基本審査の結果、地域活動支援事業の目的に適合すると判定した委員が16人で、2分の1以上となりましたので、引き続き「採択方針との適合」と「共通審査」について、審査をお願いします。

— 採択方針との適合及び共通審査を実施 —

【常山次長】

それでは、次の提案事業のプレゼンテーションに移ります。

— 提案者入室 —

提案事業No.8の「まちづくり大潟」様から提案されました「大潟の地域を見直し、地域を学び、地域で学び、地域の人々から学ぶ事業」のプレゼンテーションをお願いします。

【まちづくり大潟】

— 事業概要説明及びPR —

【常山次長】

提案者からのプレゼンテーションが終了しました。次に、委員の皆さんからお聞きになりたいことがありましたら、ご発言をお願いします。

【佐藤委員】

この提案は、本を全戸配布するだけですか。

【まちづくり大潟】

本をご覧になった方もいるかと思いますが、A4判カラーで、分かりやすくイラストが入った本になります。この本を全戸配布し、この本を利用した講座も実施したいと考えています。

【君波委員】

この本を、まちづくり大潟と市民の皆さんとの距離を縮めるような武器にしてもらいたいと思います。

【平原委員】

「大潟町小学校」の名前を「まちづくり大潟」に変更するのだと思いますが、内容はそのままかと思っています。昨年、小学校で作成した時に高学年の児童に配られていると思いますが、そのお宅にも配布するのでしょうか。

【まちづくり大潟】

配布します。本の表紙に「まちづくり大潟」と「地域活動支援事業」という文字を入れる予定です。内容はそのままになります。

【常山次長】

それでは、これでプレゼンテーションを終了いたします。

「まちづくり大潟」様、ありがとうございました。

— 提案者退室 —

【常山次長】

それでは、提案事業No.8の「大潟の地域を見直し、地域を学び、地域で学び、地域の人々から学ぶ事業」の審査を行います。

まず初めに、基本審査票によりまず「基本審査」からお願いします。

— 基本審査を実施 —

【常山次長】

ただ今の基本審査の結果、地域活動支援事業の目的に適合すると判定した委員が17人で、2分の1以上となりましたので、次に「採択方針との適合」と「共通審査」について、審査をお願いします。

— 採択方針との適合及び共通審査を実施 —

【常山次長】

それでは、次の提案事業のプレゼンテーションに移ります。

— 提案者入室 —

提案事業No.3の「美しい景観を取り戻そう会」様から提案されました「里山再生保全活用事業」のプレゼンテーションをお願いします。

【美しい景観を取り戻そう会】

— 事業概要説明及びPR —

【常山次長】

提案者からのプレゼンテーションが終了しました。次に、委員の皆さんからお聞きになりたいことがありましたら、ご発言をお願いします。

【佐藤委員】

この土地は私有地でしたよね。所有者の方はどのような反応をされているのでしょうか。

【美しい景観を取り戻そう会】

この活動にも毎回参加されていますし、景観も良くなるので喜んでいただいています。

【佐藤委員】

松くい虫防除の関係で木が伐採されたというお話がありましたが、所有者の方には事前に話は無かったのでしょうか。

【美しい景観を取り戻そう会】

全く無かったそうです。所有者の方も会の代表である私が伐採を承知したんだと誤解されていました。

【井部副会長】

伐採した木の残骸は片付いたのでしょうか。景観上も良くないので処分していただいた方がいいですよ。

【美しい景観を取り戻そう会】

当初は活動地に燻蒸処理してありましたが、4月に入って市から片付けていただきました。

【常山次長】

それでは、これでプレゼンテーションを終了いたします。

「美しい景観を取り戻そう会」様、ありがとうございました。

— 提案者退室 —

【常山次長】

それでは、提案事業No.3の「里山再生保全活用事業」の審査を行います。

まず初めに、基本審査票によります「基本審査」からお願いします。

— 基本審査を実施 —

【常山次長】

ただ今の基本審査の結果、地域活動支援事業の目的に適合すると判定した委員が16人で、2分の1以上となりましたので、引き続き「採択方針との適合」と「共通審査」について、審査をお願いします。

— 採択方針との適合及び共通審査を実施 —

【常山次長】

それでは、次の提案事業のプレゼンテーションに移ります。

— 提案者入室 —

提案事業No.4の「雁子浜町内会」様から提案されました「安全・安心な避難所整備のための事業」のプレゼンテーションをお願いします。

【雁子浜町内会】

— 事業概要説明及びPR —

【常山次長】

提案者からのプレゼンテーションが終了しました。次に、委員の皆さんからお聞きになりたいことがありましたら、ご発言をお願いします。

【君波委員】

誘導灯は、人の形をした絵が描いてある物ですか。

【雁子浜町内会】

そうではなくて、道路が暗いため、明るくするための街灯のような物です。

【君波委員】

明るくするための照明ということですね。

【常山次長】

それでは、これでプレゼンテーションを終了いたします。

「雁子浜町内会」様、ありがとうございました。

— 提案者退室 —

【常山次長】

それでは、提案事業No.4の「安全・安心な避難所整備のための事業」の審査を行います。
まず初めに、基本審査票によります「基本審査」からお願いします。

— 基本審査を実施 —

【常山次長】

ただ今の基本審査の結果、地域活動支援事業の目的に適合すると判定した委員が17人で、2分の1以上となりましたので、引き続き「採択方針との適合」と「共通審査」について、審査をお願いします。

— 採択方針との適合及び共通審査を実施 —

【常山次長】

それでは、次の提案事業のプレゼンテーションに移ります。

— 提案者入室 —

提案事業No.5の「大潟区防犯組合」様から提案されました「大潟区統一防犯グッズ作製・活用事業」のプレゼンテーションをお願いします。

【大潟区防犯組合】

— 事業概要説明及びPR —

【常山次長】

提案者からのプレゼンテーションが終了しました。次に、委員の皆さんからお聞きになりたいことがありましたら、ご発言をお願いします。

【佐藤委員】

大変いい提案だと思いますが、町内会の配布数が世帯数により大幅に違いますよね。ウェアを作製せず、キャップだけにして、配布数を多くすることは考えなかったのでしょうか。

【大潟区防犯組合】

提案は、ウェアとキャップを400着ずつとしています。もし、そういうご意見などがあれば、大潟区防犯組合で検討したいと思います。

【佐藤委員】

配布はどのように行うのですか。

【大潟区防犯組合】

各町内会や構成団体にお渡しして、役員の皆さまなどにお配りいただきたいと考えています。

【新保委員】

この提案は、大潟区の町内会が防犯活動を実施していないという前提で提案しているのでしょうか。防犯活動を実施していただくためにという発言がありましたが、実際に実施している町内会では防犯グッズが揃っているのだから必要ないと思います。

【大潟区防犯組合】

町内会で防犯活動をしていないという意味ではありません。

先ほども申しあげましたように、防犯や防災はこれでいいということはないと思います。

【新保委員】

私の地元の町内会には防犯グッズはありますから要りません。同じ町内会で2着も3着も要りません。

【大潟区防犯組合】

たくさんあれば、着れる人も多くなり、効果が倍になると思います。

【常山次長】

それでは、これでプレゼンテーションを終了いたします。

「大潟区防犯組合」様、ありがとうございました。

— 提案者退室 —

【常山次長】

それでは、提案事業No.5の「大潟区統一防犯グッズ作製・活用事業」の審査を行います。

まず初めに、基本審査票によりまず「基本審査」からお願いします。

— 基本審査を実施 —

【常山次長】

ただ今の基本審査の結果、地域活動支援事業の目的に適合すると判定した委員が14人で、2分の1以上となりましたので、引き続き「採択方針との適合」と「共通審査」について、審査をお願いします。

— 採択方針との適合及び共通審査を実施 —

【常山次長】

ここで一旦、休憩とさせていただきます。

— 休憩 —

【常山次長】

それでは、再開させていただきます。

— 提案者入室 —

提案事業No.6の「一般社団法人レインボージムナスティックス大潟」様から提案されました「区民のための健康セミナー（調理実習編）事業」のプレゼンテーションをお願いします。

【一般社団法人レインボージムナスティックス大潟】

— 事業概要説明及びPR —

【常山次長】

提案者からのプレゼンテーションが終了しました。次に、委員の皆さんからお聞きになりたいことがありましたら、ご発言をお願いします。

【山岸委員】

提案書に「地産地消」とありますが、大潟産の食材は何を使っているのでしょうか。

【一般社団法人レインボージムナスティックス大潟】

提案書の「2事業の概要」の「(5)事業の実施期間及び実施スケジュール」に献立を記載していますが、こだま貝というあさに似た貝を潮煮にします。あと、じゅんさいと鯛。夏には丸ナスと南蛮エビ、これは大潟産というよりも上越産です。あと、料理の方法ですが、なるべく昔ながらの郷土料理を中心にして、そこに専門家の工夫を加えた料理になっています。またレシピや写真を紹介しますので、ご覧になっていただければと思います。男性の方もぜひ参加していただければと思います。

【田村委員】

レシピの配布をもっと幅広くと地域協議会から意見させていただいたと思いますが、それと同じ考え方です。常連の方がずっと参加していると、逆にもったいなく感じます。それよりも、参加者が地元を広めるような、その辺りに力を入れていただければより有効な税金の使い方になるのではないかと思います。

【一般社団法人レインボージムナスティックス大潟】

私たちも知り合いや友達の方を連れてきてくださいと声掛けをしています。大潟区の方が中心ですが、たまに、柿崎区や合併前上越市に住んでいる人も参加しています。そういう形で少しずつ広がっていると思います。

あと、レシピ集をもっと大勢の人に配布するということですが、業者に交渉しましたら、もう少し予算を増やせば刷るだけなので、部数は何百枚も増やすことはできるそうです。部数をもっと増やして配れるようにしたいと思います。

【常山次長】

それでは、これでプレゼンテーションを終了いたします。

「一般社団法人レインボージムナスティックス大潟」様、ありがとうございました。

— 提案者退室 —

【常山次長】

それでは、提案事業No.6の「区民のための健康セミナー（調理実習編）事業」の審査を行います。

まず初めに、基本審査票によります「基本審査」からお願いします。

— 基本審査を実施 —

【常山次長】

ただ今の基本審査の結果、地域活動支援事業の目的に適合すると判定した委員が17人で、2分の1以上となりましたので、引き続き「採択方針との適合」と「共通審査」について、審査をお願いします。

— 採択方針との適合及び共通審査を実施 —

【常山次長】

それでは、次の提案事業のプレゼンテーションに移ります。

— 提案者入室 —

提案事業No.9の「卯の花音楽祭実行委員会」様から提案されました「小山作之助生誕150周年記念「小山作之助先生を讃えて」記念講演事業」のプレゼンテーションをお願いします。

【卯の花音楽祭実行委員会】

— 事業概要説明及びPR —

【常山次長】

提案者からのプレゼンテーションが終了しました。次に、委員の皆さんからお聞きになりたいことがありましたら、ご発言をお願いします。

【山田委員】

この記念講演の開催については、上越市教育委員会が共催、後援には、大潟音楽協会、まちづくり大潟、大潟区ボランティア連絡協議会となっていますが、補助金はいただいているのでしょうか。地域活動支援事業では、市から重複して補助金をいただけないことになっているので。

【卯の花音楽祭実行委員会】

それはないです。安全面などでご協力いただきます。

【常山次長】

それでは、これでプレゼンテーションを終了いたします。

「卯の花音楽祭実行委員会」様、ありがとうございました。

— 提案者退室 —

【常山次長】

それでは、提案事業No.6の「小山作之助生誕150周年記念「小山作之助先生を讃えて」記念講演事業」の審査を行います。

まず初めに、基本審査票によります「基本審査」からお願いします。

— 基本審査を実施 —

【常山次長】

ただ今の基本審査の結果、地域活動支援事業の目的に適合すると判定した委員が17人で、2分の1以上となりましたので、引き続き「採択方針との適合」と「共通審査」について、審査をお願いします。

— 採択方針との適合及び共通審査を実施 —

【常山次長】

それでは、次の提案事業のプレゼンテーションに移ります。

— 提案者入室 —

提案事業No.10の「スポーツ少年団大潟スイミングクラブ」様から提案されました「大潟ジュニア水泳競技大会」のプレゼンテーションをお願いします。

【スポーツ少年団大潟スイミングクラブ】

— 事業概要説明及びPR —

【常山次長】

提案者からのプレゼンテーションが終了しました。次に、委員の皆さんからお聞きになりたいことがありましたら、ご発言をお願いします。

【久保田会長】

先日の子ども達が犠牲になる海難事故が発生しました。皆さんの活動の中で、子ども達が服を着たまま泳ぐなど、予防対策の活動を実施していただけないでしょうか。

【スポーツ少年団大潟スイミングクラブ】

練習会場になっている鵜の浜人魚館に着衣泳を行うことができるか確認したところ、それは許可できませんと言われました。活動の拠点が鵜の浜人魚館なので、着衣泳をするのは厳しいと思います。ただ、昨年小学校で4年生が体操着を着て着衣泳をしていますので、今後小学校と協議していきたいと思います。

【君波委員】

昨年も聞いたと思いますが、NPO法人大潟スポーツクラブや上越市の体育協会との関わりを深めることは重要なことだと思いますが、どのように考えていますか。全国で活躍している子ども達を新聞で見ると、残念に感じるんですよね。全国レベルの大会にも出てもらいたいと思います。

【スポーツ少年団大潟スイミングクラブ】

今まで中心になっていただいたコーチがそういった団体に入らなくていいという方針でした。今年は体制が代わったので検討してみましたが、中心になってくださっているコーチの一人の方は65歳を超えていて、もう一人の方は家庭もあり、仕事をしながら指導してくれています。そういう団体に入ると研修などで、遠くまで出かける時があるとお聞きしました。指導者の負担になるという意見もあり、今は厳しいと思います。

【君波委員】

逆にそういった団体にいいコーチがいる可能性もありますし、考えてみてください。

【平原委員】

提案書の「2事業の概要」の「(4)事業の内容及び実施方法」に事業対象は「大潟スイミングクラブ員及び大潟区の小中学生」となっており、「(6)次年度以降の活動の見通し」

には、「大潟区外からの参加者も増えている」とあります。今年度は、大潟区内を考えていて、次年度からは区外の参加者も増やすということでしょうか。

【スポーツ少年団大潟スイミングクラブ】

大潟スイミングクラブの会員は50人に満たない人数ですが、そのうち9人が区外の方で、2割近くを占めています。区外からの問い合わせもあり、門戸を広げてもいいのではないかという話になっています。

【山田委員】

提案書に添付してある決算書の中には、昨年の地域活動支援事業の補助金の金額は反映されているのでしょうか。

【スポーツ少年団大潟スイミングクラブ】

別会計になりますので、この決算書には記載していません。

【山田委員】

大会の決算書は付いていないんですね。

昨年から今年にかけて、35万円も繰越金が増えていますが、何か理由があるのでしょうか。

【スポーツ少年団大潟スイミングクラブ】

昨年は経費を削減して練習の回数を減らしたため、コーチへの謝礼が減少しています。タイマーが壊れたため中古品を購入したので、また壊れないとも限りません。プールの中で使用するタイマーなので20万円位かかります。また、毛布やビニールシートなどの備品の老朽化がかなり進んでおり、入れ替えを検討しているところです。

【山田委員】

平成26年度の予備費のところに、補足説明を書き添えておいた方がいいのではないのでしょうか。

【常山次長】

それでは、これでプレゼンテーションを終了いたします。

「スポーツ少年団大潟スイミングクラブ」様、ありがとうございました。

— 提案者退室 —

【常山次長】

それでは、提案事業No.10の「大潟ジュニア水泳競技大会事業」の審査を行います。

まず初めに、基本審査票によります「基本審査」からお願いします。

— 基本審査を実施 —

【常山次長】

ただ今の基本審査の結果、地域活動支援事業の目的に適合すると判定した委員が17人で、2分の1以上となりましたので、引き続き「採択方針との適合」と「共通審査」について、審査をお願いします。

— 採択方針との適合及び共通審査を実施 —

【常山次長】

それでは、次の提案事業のプレゼンテーションに移ります。

— 提案者入室 —

提案事業No.11の「だいばま会」様から提案されました「犀潟町内「古宮台場跡地」・石碑に関する「案内看板」の作製事業」のプレゼンテーションをお願いします。

【だいばま会】

— 事業概要説明及びPR —

【常山次長】

提案者からのプレゼンテーションが終了しました。次に、委員の皆さんからお聞きになりたいことがありましたら、ご発言をお願いします。

— 発言なし —

【常山次長】

それでは、これでプレゼンテーションを終了いたします。

「だいばま会」様、ありがとうございました。

— 提案者退室 —

【常山次長】

それでは、提案事業No.11の「犀潟町内「古宮台場跡地」・石碑に関する「案内看板」の作製事業」の審査を行います。

まず初めに、基本審査票によります「基本審査」からお願いします。

— 基本審査を実施 —

【常山次長】

ただ今の基本審査の結果、地域活動支援事業の目的に適合すると判定した委員が17人

で、2分の1以上となりましたので、引き続き「採択方針との適合」と「共通審査」について、審査をお願いします。

— 採択方針との適合及び共通審査を実施 —

【常山次長】

それでは、次の提案事業のプレゼンテーションに移ります。

— 提案者入室 —

提案事業No.12の「鵜の浜温泉観光組合」様から提案されました「鵜の浜温泉花植え事業」のプレゼンテーションをお願いします。

【鵜の浜温泉観光組合】

— 事業概要説明及びPR —

【常山次長】

提案者からのプレゼンテーションが終了しました。次に、委員の皆さんからお聞きになりたいことがありましたら、ご発言をお願いします。

【田村委員】

一年生の草花は毎年買わないといけませんが、土地に合った、多年生・宿根生の植物も検討していただければと思います。

【鵜の浜温泉観光組合】

鵜の浜人魚館の社長も組合員で美化衛生委員長になっていらっしゃいますが、鵜の浜人魚館に上がってすぐ右側の斜面に芝桜を植えられたらいいねという話も聞いています。今おっしゃられたとおり、植えて一年で駄目になる植物よりも、そういったものを考えなければいけないと思っています。参考にさせていただきます。

【常山次長】

これでプレゼンテーションを終了いたします。

「鵜の浜温泉観光組合」様、ありがとうございました。

— 提案者退室 —

【常山次長】

それでは、提案事業No.12の「鵜の浜温泉花植え事業」の審査を行います。

まず初めに、基本審査票によります「基本審査」からお願いします。

— 基本審査を実施 —

【常山次長】

ただ今の基本審査の結果、地域活動支援事業の目的に適合すると判定した委員が17人で、2分の1以上となりましたので、引き続き「採択方針との適合」と「共通審査」について、審査をお願いします。

— 採択方針との適合及び共通審査を実施 —

【常山次長】

それでは、次の提案事業のプレゼンテーションに移ります。

— 提案者入室 —

提案事業No.13の「鵜の浜温泉観光組合」様から提案されました「～鵜の浜温泉海岸を「恋人の聖地へ」～ 人魚伝説地域活性化事業」のプレゼンテーションをお願いします。

【鵜の浜温泉観光組合】

— 事業概要説明及びPR —

【常山次長】

提案者からのプレゼンテーションが終了しました。次に、委員の皆さんからお聞きになりたいことがありましたら、ご発言をお願いします。

【後藤委員】

人魚伝説の内容は恋愛成就ではなく、悲恋物語だと思いますが、それとはどのように整合性を取るのかイメージが湧きにくい。確かに良いアイデアだと思いますし、鯨波や寺泊のものを見たこともありますが、どのように考えているのでしょうか。

【鵜の浜温泉観光組合】

物語の内容を作り替えるわけにはいかないですし。確かに、常夜灯の灯が消えて人魚が死んだという内容の話ですが、雁子浜の若者と佐渡の人魚が出会っていたという部分が重要なところだと思っています。各地にパワースポットがありますが、そこにはある程度人の意思が入り、上手くストーリーを作り込んでいるんですね。もちろん嘘をつくわけにはいきませんが、人魚はどここの地域にもあるものではありませんし、昨年度も地域活動支援事業で皆さんから採択していただいたゆるキャラ「うのんちゃん」も作らせていただきました。大潟区と言えば、人魚とかっぱ。それらを広告塔にすることにより、地域が注目される。来春には北陸新幹線が開業しますが、上越妙高駅に降りて何があるのか。鵜の浜温泉、大潟区としても、何か目玉になるものを作り込んでいかなければ、新幹線が開業し

たけどお客が来ないという状況も十分あり得ます。その解決策として、人魚を活用した「恋人の聖地」の認定を受けることによるPR効果は非常にあると考えています。実際に、同じ県内でも瀬波温泉が2・3年前に「恋人の聖地」に認定を受けてから、いろいろなメディアに取り上げられ、来訪客も増えたと聞いています。ストーリーについては皆さんと相談しながら構築していきたいと思っておりますので、ご指導いただければと思います。

【君波委員】

この構想については賛同しますが、鵜の浜温泉は大潟区にとって貴重な資源ですよね。そういった意味で、もう少し掘り下げ、時間を掛けて検討していく必要があるのではないのでしょうか。私もこの提案は交流人口拡大の一つの礎になると思います。1年と言わず、2年・3年の継続事業として検討していただければと思うんですが。

【鵜の浜温泉観光組合】

私もこの事業は、大潟区民・地域を巻き込んで取り組むべきものであり、今おっしゃられたとおり、単年度で完了させる事業ではないと考えています。皆さんからの意見を吸い上げ、皆さんがこれならやってみようというものを構築していきたい。今年度は「恋人の聖地」に認定を受けるためのアプローチを実施していきます。その後、具体的なストーリーの構想はその後検討していきたいと考えていますので、ご意見などいただければと思います。

【常山次長】

これでプレゼンテーションを終了いたします。

「鵜の浜温泉観光組合」様、ありがとうございました。

— 提案者退室 —

【常山次長】

それでは、提案事業No.13の「～鵜の浜温泉海岸を「恋人の聖地へ」～ 人魚伝説地域活性化事業」の審査を行います。

まず初めに、基本審査票によりまず「基本審査」からお願いします。

— 基本審査を実施 —

【常山次長】

ただ今の基本審査の結果、地域活動支援事業の目的に適合すると判定した委員が16人で、2分の1以上となりましたので、引き続き「採択方針との適合」と「共通審査」につ

いて、審査をお願いします。

— 採択方針との適合及び共通審査を実施 —

【常山次長】

以上で、全事業のプレゼンテーション並びに審査が終了いたしました。

ただ今、これまで審査していただいた採点結果を集計しておりますので、集計ができるまで休憩にさせていただきます。

— 休憩 —

【常山次長】

採点の集計がまとまりましたので再開させていただきます。

これより先は、久保田会長に進行をお願いします。

【久保田会長】

お手元に採点結果集計表が届いていますので、これを基に提案事業の採択、不採択を決定させていただきます。

【久保田会長】

では、提案事業ごとに審査いたします。

まず、提案事業No.1の「新堀川広場美化活動事業」です。

- ・大潟区の採択方針は適合者が17人で、2分の1以上です。
- ・審査項目の平均点は15.73点で、12.5点以上です。

この結果によりまして、「採択方針」と「共通審査」に適合しましたので、「新堀川広場美化活動事業」は採択することにいたしますが、よろしいでしょうか。

— 異議なし —

では、提案事業No.1の「新堀川広場美化活動事業」は採択とします。

【久保田会長】

次の提案事業に移ります。

提案事業No.2の「写真コンテスト事業」です。

- ・大潟区の採択方針は適合者が17人で、2分の1以上です。
- ・審査項目の平均点は16.67点で、12.5点以上です。

この結果によりまして、「採択方針」と「共通審査」に適合しましたので、提案事業No.2は採択することにいたしますが、よろしいでしょうか。

— 異議なし —

では、提案事業No.2は採択とします。

【久保田会長】

次の提案事業に移ります。

提案事業No.3の「里山再生保全活用事業」です。

- ・大潟区の採択方針は適合者が17人で、2分の1以上です。
- ・審査項目の平均点は16.53点で、12.5点以上です。

この結果によりまして、「採択方針」と「共通審査」に適合しましたので、提案事業No.3は採択することにいたしますが、よろしいでしょうか。

— 異議なし —

では、提案事業No.3は採択とします。

【久保田会長】

次の提案事業に移ります。

提案事業No.4の「安全・安心な避難所整備のための事業」です。

- ・大潟区の採択方針は適合者が17人で、2分の1以上です。
- ・審査項目の平均点は17.33点で、12.5点以上です。

この結果によりまして、「採択方針」と「共通審査」に適合しましたので、提案事業No.4は採択することにいたしますが、よろしいでしょうか。

— 異議なし —

では、提案事業No.4は採択とします。

【久保田会長】

次の提案事業に移ります。

提案事業No.5の「大潟区統一防犯グッズ作製・活用事業」です。

- ・大潟区の採択方針は適合者が15人で、2分の1以上です。
- ・審査項目の平均点は13.67点で、12.5点以上です。

この結果によりまして、「採択方針」と「共通審査」に適合しましたので、提案事業No.5は採択することにいたしますが、よろしいでしょうか。

— 異議なし —

では、提案事業No.5は採択とします。

【久保田会長】

次の提案事業に移ります。

提案事業No.6の「区民のための健康セミナー（調理実習編）事業」です。

- ・大潟区の採択方針は適合者が17人で、2分の1以上です。
- ・審査項目の平均点は15.60点で、12.5点以上です。

この結果によりまして、「採択方針」と「共通審査」に適合しましたので、提案事業No.6は採択することにいたしますが、よろしいでしょうか。

— 異議なし —

では、提案事業No.6は採択とします。

【久保田会長】

次の提案事業に移ります。

提案事業No.7の「フルカラー拡大コピー機整備事業」です。

- ・大潟区の採択方針は適合者が17人で、2分の1以上です。
- ・審査項目の平均点は17.47点で、12.5点以上です。

この結果によりまして、「採択方針」と「共通審査」に適合しましたので、提案事業No.7は採択することにいたしますが、よろしいでしょうか。

— 異議なし —

では、提案事業No.7は採択とします。

【久保田会長】

次の提案事業に移ります。

提案事業No.8の「大潟の地域を見直し、地域を学び、地域で学び、地域の人々から学ぶ事業」です。

- ・大潟区の採択方針は適合者が17人で、2分の1以上です。
- ・審査項目の平均点は17.93点で、12.5点以上です。

この結果によりまして、「採択方針」と「共通審査」に適合しましたので、提案事業No.8は採択することにいたしますが、よろしいでしょうか。

— 異議なし —

では、提案事業No.8は採択とします。

【久保田会長】

次の提案事業に移ります。

提案事業No.9の「小山作之助生誕150周年記念「小山作之助先生を讃えて」記念講演事業」です。

- ・大潟区の採択方針は適合者が17人で、2分の1以上です。
- ・審査項目の平均点は17.73点で、12.5点以上です。

この結果によりまして、「採択方針」と「共通審査」に適合しましたので、提案事業No.9は採択することにいたしますが、よろしいでしょうか。

— 異議なし —

では、提案事業No.9は採択とします。

【久保田会長】

次の提案事業に移ります。

提案事業No.10の「大潟ジュニア水泳競技大会事業」です。

- ・大潟区の採択方針は適合者が17人で、2分の1以上です。
- ・審査項目の平均点は16.00点で、12.5点以上です。

この結果によりまして、「採択方針」と「共通審査」に適合しましたので、提案事業No.10は採択することにいたしますが、よろしいでしょうか。

— 異議なし —

では、提案事業No.10は採択とします。

【久保田会長】

次の提案事業に移ります。

提案事業No.11の「犀潟町内「古宮台場跡地」・石碑に関する「案内看板」の作製事業」です。

- ・大潟区の採択方針は適合者が17人で、2分の1以上です。
- ・審査項目の平均点は15.33点で、12.5点以上です。

この結果によりまして、「採択方針」と「共通審査」に適合しましたので、提案事業No.11は採択することにいたしますが、よろしいでしょうか。

— 異議なし —

では、提案事業No.11は採択とします。

【久保田会長】

次の提案事業に移ります。

提案事業No.12の「鵜の浜温泉花植え事業」です。

- ・大潟区の採択方針は適合者が17人で、2分の1以上です。
- ・審査項目の平均点は14.87点で、12.5点以上です。

この結果によりまして、「採択方針」と「共通審査」に適合しましたので、提案事業No.12は採択することにいたしますが、よろしいでしょうか。

— 異議なし —

では、提案事業No.12は採択とします。

【久保田会長】

次の提案事業に移ります。

提案事業No.13の「～鵜の浜温泉海岸を「恋人の聖地」へ～ 人魚伝説地域活性化事業」です。

- ・大潟区の採択方針は適合者が17人で、2分の1以上です。
- ・審査項目の平均点は15.87点で、12.5点以上です。

この結果によりまして、「採択方針」と「共通審査」に適合しましたので、提案事業No.13は採択することにいたしますが、よろしいでしょうか。

— 異議なし —

では、提案事業No.13は採択とします。

【久保田会長】

これを持ちまして、全提案事業の審査が終了いたしました。ありがとうございました。

ただ今、採択された事業の補助率、補助額は次回5月29日（木）に開催します、第3回地域協議会で決定させていただきます。それに伴い、前回の地域協議会でもご確認いただきましたが、5月26日（月）に検討委員会を開催したいと思います。開催時間を決めたいと思いますが、検討委員の皆さん、いかがでしょうか。

— 検討委員で日程を調整 —

【久保田会長】

それでは、検討委員会は、5月26日（月）午後1時から行いますので、検討委員の皆さんはご出席をお願いします。

例年どおり、検討委員会で各提案事業の助成額決定（案）を作成し、5月29日（木）

の地域協議会でお示ししたいと思います。

【久保田会長】

では、次に「その他」に移ります。

まず、委員の皆さんから連絡などありますか。

— 発言なし —

委員の皆さんからないようなので、次に総合事務所から何かありましたらお願いします。

【西田所長】

前回の地域協議会の時に君波委員さんから火力発電所の関係について、ご質問があった件についてです。ご質問は、火力発電所の煙突から出る煙が、風向きによっては犀潟に飛んでくる。環境アセスを実施しているので、ガス自体には害のある成分は入っていないと思うが、確認してもらいたい。そのデータが提出されていたら調べてもらいたいという2点でした。

回答は、上越市では中部電力㈱との間で、平成22年12月21日に環境保全協定を締結し、環境保全計画書を定めています。

環境保全計画書の中では、①大気汚染防止対策、②水質汚濁防止対策、③騒音防止対策、④振動防止対策、⑤悪臭防止対策、⑥地盤沈下防止対策、⑦産業廃棄物処理対策、⑧緑化対策を定めています。

大気汚染防止対策では、①窒素酸化物濃度、②窒素酸化物排出量、③ばいじん濃度、④種類別燃料使用量、⑤大気汚染濃度（二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、風向風速）を測定しており、毎月数値の報告を受けています。これまでに異常値が測定されたことはありません。

また、新潟県の大気汚染常時監視測定局（西福島局）が黒井地内に設置されています。以上になります。

もう1点ですが、5月19日に岩野古新田で農作業事故がありました。畑を耕作するために、市道を後進中にトラクターの右後輪を脱輪、畑に転落し、投げ出されたところに横転したトラクターが落ちてきたという事故だと推測されます。通りかかった近所の人が発見し、救急車を要請、中央病院に搬送されましたが、お亡くなりになりました。上越市では、防災行政無線や広報などで農作業事故の防止を呼び掛けてきましたが、残念ながら、そんな事故が起きてしまいました。今後も広報活動に努めてまいります。委員の皆さん

からもお声掛けいただきたいと思います。

【常山次長】

今後の地域協議会の日程について連絡いたします。

先程決めていただいた通り、5月26日（月）の午後1時から検討委員会を開催します。
検討委員の皆さんは、総合事務所1階の会議室1にお集まりください。

次に、第3回地域協議会は5月29日（木）午後7時から開催し、助成額の決定を行いますので、よろしくお願ひします。

【久保田会長】

これをもちまして、本日の地域協議会の審議を終了させていただきます。

9 問合せ先

大潟区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL : 025-534-2111（内線 211、214）

E-mail : ogata-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。